

確定給付企業年金 年金給付裁定請求書

御中

令和 年 月 日 提出

氏名	(フリガナ)		性別	生 年 月 日		加 入 者 番 号	
	印		男・女	昭和 平成 令和 年 月 日			
住 所			(フリガナ)		給付種類	1. 老齢給付金	
	(郵便番号)		都 道 市 区 府 県 郡			2. []	
	町				支払方式	1. 全額を年金とする	
	村					2. 全額を一時金とする	
電 話 番 号 () - () - ()				3. [] を一時金とする			
受 領 方 法	区 分	(フリガナ)					
	1. 銀行等振込	銀行・金庫		店			
		信組・農協					
		預金種類	1. 普通 (総合) 2. 当 座 9. その他	本人名義 口座番号			
	2. ゆうちょ振込	記号		番号			
	3. ゆうちょ振替	4. 海外送金	銀行		支店		

基金又は会社使用欄		
・	・	受付

ご 注 意

- この請求書は、年金の裁定請求を行うときに提出してください。
- この請求書には、次の書類を添付してください。
 - 生年月日に関する市区町村長の証明書（戸籍の抄本または住民票）
 - その他、当基金又は会社から請求があった書類
- 老齢給付金を、一時金として受給しようとする場合は、一時金給付裁定請求書も提出してください。
- 受領方法には、銀行等振込（普通銀行、信託銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合などの預金口座への振込）、通常貯金口座振込（ゆうちょ振込）、振替（ゆうちょ振替）、海外送金の4種類があります。お手許の通帳にて、支店名、口座番号等を確認のうえ記入してください。なお、貯蓄預金口座ではお受け取りになれませんので、ご注意ください。また、振替（ゆうちょ振替）の場合は、振替払出証書（ゆうちょ振替払出証書）が送付されますので、これをゆうちょ銀行に提出しお受取りください。
- 年金の支払いは、当基金又は会社の指図により、みずほ信託銀行が代行します。